

随 意 契 約 結 果

業 務 の 名 称	鍋田ふ頭 工事用地（ブロック製作）使用料（その3）
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾事務所長 藤田 亨 愛知県名古屋市港区築地町2番地
契 約 締 結 日	令和3年9月30日
契 約 業 者 名	名古屋港管理組合管理者
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市港区港町1番11号
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	¥2,546,013
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	¥2,546,013
随意契約によることとした理由	<p>本件は、名古屋港湾事務所で使用使用する土砂処分場の整備工事のため、ブロック製作に必要な土地を借り入れるものである。 当該用地はブロック製作に必要な面積があり、かつ事業場所に近接する用地は他にはなく、契約の目的が競争を許さないため、名古屋港管理組合と随意契約を行うものである。</p> <p>適用条文 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項</p>
備 考	